

三野病院に 新しい診療棟が 完成しました

昨年12月より工事を進めておりました新しい診療棟が11月末に完成し、12月4日より診療を開始しました。
新しい診療棟は、3階建ての鉄筋コンクリート造で、1階が外来部門、3階が病棟部門で、32床の病床を有しております。患者様に信頼される病院作りを目指して、職員一同今後ともなお一層努力していく所存ですので、市民の皆様も健診等、是非ともご利用ください。



診療科目・診療時間

【内科】
診療日 月曜日～土曜日
(土曜は午前のみ)
診療時間 8:30～12:00
14:00～17:00

【外科】
診療日 毎週水曜日
診療時間 8:30～12:00
13:00～17:00

【整形外科】
診療日 毎週木曜日
診療時間 8:30～12:00

年末年始のお休みのお知らせ
12月29日～1月3日は休診です。
※ただし急患の場合は受付します。

市立三野病院
三野町芝生 1270-30
☎ 77-2323

年末年始の ごみ収集・し尿収集について

ごみ収集

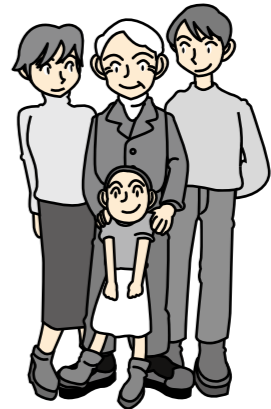
■年末のごみ収集は、12月28日(木)の収集区域で終わります。12月29日(金)から1月3日(水)までは休みとなります。お住まいの地域の最終収集日にご注意のうえ、12月中のごみは、早めにお出しください。
■年始は、1月4日(木)の収集区域から、平常どおり収集を開始します。収集日以外の日や年末年始期間中に出されたごみは、カラス等の格好のえさになる恐れがありますので、ご家庭で保管し、必ず1月4日以降の収集日に出すようにしてください。
■「みよし広域連合清掃センター」(☎72-0006)の一般持ち込みは、可燃・不燃・粗大ごみともに12月28日(木)午後4時までです。始業は1月4日(木)、午前9時から持ち込み可能です。

し尿収集

■し尿収集は、12月29日(金)から1月3日(水)まで休みます。
■年始は1月4日(木)から、平常どおり収集を行います。
■年末は非常に混み合いますので、年内に汲み取りを希望される方は、できるだけお早めに「みよし環境衛生組合」(☎78-2167)又は各業者へ汲み取り依頼の申し込みをしてください。



総合計画策定審議会 総合計画策定委員会について



去る9月28日に総合計画策定審議会ならびに総合計画策定委員会が開催され、審議会会長に佐川伸一郎氏、副会長に田鍋倭夫氏が就任されました。

総合計画は、地方自治体が長期的な展望の下で、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となるもので、個別計画の上位に位置する「最上位の計画」であり、あらゆる分野に関する目標や施策に言及した「総合的な計画」です。さらに国県が地域の計画として尊重し、行政のみならず地域の住民や企業・団体などの役割にも言及した「総体的な計画」です。

総合計画策定審議会委員 (敬省略)

| 氏名 | 組織 (委員区分) |
|-------------|------------|
| 佐川伸一郎 (池田町) | 学識経験者 |
| 田鍋倭夫 (池田町) | 学識経験者 |
| 下岡昭一 (池田町) | 学識経験者 |
| 西谷清 (東祖谷) | 教育委員 |
| 山下一美 (井川町) | 農業委員 |
| 近藤元之 (池田町) | 公平委員 |
| 鈴木文義 (池田町) | 固定資産評価審査委員 |
| 西岡天良 (池田町) | 選挙管理委員 |
| 西川兆八 (池田町) | 森林組合 |
| 丸浦世造 (池田町) | 阿波池田商工会議所 |
| 志磨久美子 (三野町) | 婦人団体連合会 |
| 山本佳代子 (三野町) | 青年連合会 |
| 後藤豊 (井川町) | 市民公募 |
| 長尾常夫 (三野町) | 市民公募 |
| 吉川一夫 (池田町) | 市民公募 |
| 藤原正秋 (西祖谷) | 市民公募 |
| 吉田和男 (東祖谷) | 市民公募 |
| 田岡義三 (井川町) | 市民公募 |
| 木下昭 (池田町) | 市民公募 |
| 田村和男 (池田町) | 市民公募 |
| 宮隆英 (池田町) | 市民公募 |
| 川島敏博 (山城町) | 市民公募 |
| 梅本清 (東祖谷) | 市民公募 |
| 深井久徳 (三野町) | 市民公募 |
| 菅生隆久 (東祖谷) | 市民公募 |
| 竹内勝盛 (池田町) | 市民公募 |
| 坂本公子 (井川町) | 市民公募 |
| 佐野忠弘 (池田町) | 市民公募 |
| 坂本董忠 (井川町) | 市民公募 |

お問い合わせ先
三好市まちづくり推進課 (☎ 72-7607)

【現在の取組み状況】
現在、公募による市民委員の皆様を中心に、67名の職員とともに新市まちづくり計画の主要施策別基本目標に基づき4部会を設置し総合計画の基本構想・基本計画の素案作成に取り組んでいます。

【総合計画の趣旨等】
地方自治法 第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と規定されており、これに基づき、総合計画を策定し、2007年度10月に審議会に答申し、同年12月議会に提案する予定です。

【基本構想】
まちづくりの基本的な理念を示し、それに到達するための施策の大綱を定めるものです。
なお、旧6か町村で定めた「新市まちづくり計画書」の考え方を基本にしながら三好市の経営理念をはじめ、市の将来像やまちづくり事業を体系的に整理します。

観光地&イベント写真提供のお願い

商工観光課では、パンフレットやホームページ等に掲載し、広く全国に市内観光資源をPRするために観光地&イベント写真を募集しています。

写真を提供して頂ける方は、平成19年1月10日までに商工観光課までご送付ください。写真のサイズ・形式（デジタルデータ・紙焼き・ネガフィルム・ポジフィルム等）は問いません。ご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ先・送付先

三好市商工観光課 (☎ 72-7620)
〒778-0002 三好市池田町マチ 2145-1



成人式のお知らせ



日時▼平成19年1月4日(木)
開式▼午後1時(受付は正午から)
場所▼三好市池田総合体育館
対象者▼昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

※まだ案内状が届いていない方はお早めにご連絡下さい。

お問い合わせ先
三好市生涯学習課 (☎ 72-3700)

平成19年 三好市消防団出初式



三好市消防団として最初の出初式が、盛大に開催されます。

日時▼平成19年1月14日(日)
開式▼午前10時30分から
場所▼三好市吉野川運動公園
(雨天時：三好市池田総合体育館)

お問い合わせ先
三好市総務課危機管理室 (☎ 72-7625)

クルージングパーティ in KOBE

参加者大募集

神戸中突堤出航の豪華客船「ルミナス神戸2」での優雅な食事&パーティです。壮大なスケールで未体験のときめきを贈ってくれる明石海峡クルージングパーティで豪華客船ならではの贅沢な時間をお楽しみください。

開催日▼平成19年2月4日(日)
(バスの始発はハイウェイオアシス AM 8:20頃)
参加費▼男性 5000円 女性 3000円

参加資格▼20才以上40才未満の独身の方
(男性は三好市・三好郡在住の方に限ります)

定員▼男女各50名

申込方法▼ミステリートレイン実行委員会またはお近くの商工会・阿波池田商工会議所にお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。



お問い合わせ先・お申込み先

- ミステリートレイン実行委員会
(山城町商工会内)
☎ 86-1059 FAX 86-1049
E-mail tsci4100@tsci.or.jp
- 三好地区商工会
三野町商工会 (☎ 77-2238)
井川町商工会 (☎ 78-2101)
西祖谷山村商工会 (☎ 87-2620)
東祖谷商工会 (☎ 88-2170)
- 阿波池田商工会議所 (☎ 72-0143)

[4月から統一]

検針日▼毎月26日から月末
納付書送付▼毎月15日頃(納期限は月末)

[5月から統一]

口座振替日▼毎月24日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

平成19年5月(4月分)から山城町・西祖谷山村・東祖谷地区においても水道料金の口座振替ができるようになります。水道料金の口座振替を希望される方は、三好市簡易水道使用料口座振替依頼書[新規]により三好市水道料金取扱金融機関へ手続きをしてください。集金業務は廃止になりますので、口座振替を希望されない方は、郵送される納付書によりお支払いをお願いします。ご迷惑をおかけすることもあります。ご理解・ご協力をお願いします。

口座振替が可能となる簡易水道事業▼山城町：川口・大津上西宇・下名・大野・猫坊・北部・西部
西祖谷山村：一宇 東祖谷：落合

三好市全地区で口座振替ができるようになります。

お問い合わせ先▼

本庁水道課(池田町) ☎ 72-7626
三野総合支所環境水道課 ☎ 77-4807
井川総合支所環境水道課 ☎ 78-5012
山城総合支所環境水道課 ☎ 86-1137
西祖谷総合支所市民課 ☎ 87-2273
東祖谷総合支所市民課 ☎ 88-2213

平成19年4月および5月から水道料金の取り扱いが統一されます。

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を!

農業委員会委員選挙人名簿は『農業委員会に関する法律』により、毎年1月1日現在で農家の皆さんの申請に基づき調整を行っています。申請書の用紙は、12月中旬頃に郵送いたします。下記の登録資格要件をすべて満たしている方は、必要事項を記入のうえ平成19年1月10日(期日厳守)までに農業委員会に提出してください。申請書が届かない場合や不明な点がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。

■登録資格要件■

1. 平成19年1月1日現在、三好市に住所を有する方
2. 平成19年3月31日(名簿確定日)において満20歳以上の方(昭和62年4月1日以前に生まれた方)
3. 次のいずれかに該当する方
 - ① 10アール(1,000㎡)以上の農地につき、耕作を営む方
 - ② ①の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事する方

お問い合わせ先
三好市農業委員会事務局 (☎ 72-7621)

